

令和8年田村市教育委員会第1回臨時会議事録

1 日 時 令和8年2月27日(金) 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 3階 304会議室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 柳沼 かおり
委員 佐藤 由香理
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 委員 渡辺 隆治

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 佐藤 清二
中央公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
中央公民館副館長兼事業係長兼文化センター副館長 松崎 久幸
中央公民館施設管理係長 渡辺 哲市
(書記) 教育総務課 副主査 二瓶 幸也

6 案件

報告第1号 令和8年度田村市学校給食センター運営方針などについて

議案第11号 田村市教育施設等における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について

議案第12号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第13号 令和8年度(令和7年度末)教職員人事異動の内申について

7 審議経過

【午後2時30分 開会】

- ◇教育長 ただいまから、令和8年田村市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。
さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によっ
て進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙
日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行いま
す。今回の委員会は、「佐藤由香理委員」と「根内喜代重委員」をお願いいたしま
す。書記は、教育総務課 二瓶副主査を指名します。
次に、前回開催の令和8年2月定例会会議録の朗読をお願いします。
- ◇書記 [令和8年2月定例会会議録朗読]
- ◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和8年2月定例会の会議録は、承認するこ
とに決定いたします。
- ◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎報告第1号 令和8年度田村市学校給食センター運営方針などについて

- ◇教育長 初めに、報告第1号 令和8年度田村市学校給食センター運営方針などについて、
説明を求めます。
- ◇教育部長 (報告第1号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (報告第1号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の報告第1号について、ご質問、ご意見をお願いします。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、報告第1号 令和8年度田村市学校給食
センター運営方針などについて、原案のとおり決定することにご異議ありませ
んか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第1号 令和8年度田村市学校給食セ
ンター運営方針などについては、原案のとおり決定いたします。

議案第11号 田村市教育施設等における防犯カメラの設置及び運用に関する 要綱の制定について

- ◇教育長 次に、議案第11号 田村市教育施設等における防犯カメラの設置及び運用に関す
る要綱の制定について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第11号について議案書朗読)
- ◇教育総務課長 (議案第11号について補足説明)

- ◇教育長 ただいま説明の議案第11号について、ご質問、ご意見を申し上げます。
- ◇佐藤委員 設置場所について、取り決めはあるのかお聞きしたい。
- ◇教育総務課長 設置場所については、昇降口をメインとして設置するほか、死角になりやすい箇所を学校ごとに聞取り、設置を行います。
- ◇教育長 その他、ご質問、ご意見はございませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第11号 田村市教育施設等における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号 田村市教育施設等における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定については、原案のとおり決定いたします。

議案第12号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令 について

- ◇教育長 次に、議案第12号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第12号について議案書朗読)
- ◇教育総務課長 (議案第12号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第12号について、ご質問、ご意見を申し上げます。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第12号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり決定いたします。

議案第13号 令和8年度(令和7年度末)教職員人事異動の内申について

- ◇教育長 次に、議案第13号 令和8年度(令和7年度末)教職員人事異動の内申について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第13号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第13号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第13号について、ご質問、ご意見を申し上げます。

※人事にかかる内容であることから詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

議案に関する質問・意見：1件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第13号 令和8年度（令和7年度末）教職員人事異動の内申について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号 令和8年度（令和7年度末）教職員人事異動の内申について、原案のとおり決定いたします。

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

- 1 各事業の報告について（教育総務課長）
- 2 令和8年3月・4月の行事予定について（教育総務課長）
- 3 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
・たむら春待ち落語会について

◇教育長 ただいま説明のその他の案件について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 以上をもちまして、令和8年田村市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。

【午後3時15分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月3日

教育長

委員

委員